

消 防 局

消 防 部

消 防 總 務	……	329
予 防	……	331
危 險 物 保 安	……	333

消 防 総 務

1 消防概要

昭和30年5月に市役所総務課に消防係を設置、同年10月に在日米陸軍相模総合補給廠から寄贈された消防ポンプ車1台、市職員15名による特設消防隊を編成した。また、昭和31年5月には市役所行政機構改革により、消防係が民生部消防課に昇格。昭和32年9月市議会において常備消防の設置が決定し、翌年昭和33年1月に消防本部を設置、消防士12名採用、同年4月消防署を開設し、6人編成による消防隊を配置した。

以来、消防施設装備の改善と近代化及び常備消防の強化を図っている。

平成18年3月20日、本市が津久井郡津久井町及び相模湖町と合併し市域が拡大するとともに、津久井郡広域行政組合消防本部と組織統合し、旧組合消防本部の管轄区域であった津久井郡城山町及び藤野町の常備消防事務を受託していたが、平成19年3月11日の市町合併により両町も本市の管轄区域となった。平成19年4月、市役所の組織改正に伴い、本部の名称が「相模原市消防本部」から「相模原市消防局」に変更となった。

消防局は2部(6課)及び4消防署(7課15分署1出張所1派出所)で、職員定数732名である。

また、消防団は明治中期ごろまでは「消防組」といい、集落ごとに15歳以上40歳以下の青年で組織し、消防、祭典、その他一般行事などにあたり、義勇消防の性格を有していた。その後、明治27年2月に「消防組規則」が制定され、当時警察署の管轄のもとに組織化された消防組が誕生した。

昭和22年に「消防組織法」が公布され相模原町消防団が発足し、現在の原形となった。その後、相模原市消防団は、再編成と定員調整を行うとともに、平成18年3月20日の市町合併により3団体制となり、さらに、平成19年3月11日の市町合併により5団体制となった。

平成24年4月1日には、地震等大規模災害時における指揮命令系統の一元化等を図るため、5団体制から1団6方面隊体制へと組織を再編し、令和5年4月1日現在34分団106部、定数1,710名となっている。

現在の主な活動は、水火災や震災での防ぎよ活動をはじめ訓練・研修のほか、職員とともに市民への火災予防広報や防災訓練の支援などの消防活動を行っている。

2 予算

予算の執行管理総括

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和4年度	比較	伸率(%)
一般会計総額	328,600,000	311,200,000	17,400,000	5.6
常備消防費	7,551,999	7,207,867	344,132	4.8
非常備消防費	429,533	510,827	△81,294	△15.9
消防施設費	2,214,994	1,385,640	829,354	59.9
消防費総計	10,196,526	9,104,334	1,092,192	12.0

3 主な事業(令和4年度)

(1) 消防施設等の整備

- ・津久井消防署整備事業(建設工事)
- ・(仮称)下溝防災消防訓練場再整備事業(実施設計・改修工事)

(2) 研修

消防に関する知識及び技能の向上を図るため、職員を消防学校等へ派遣した。

区分	受講者数(人)	区分	受講者数(人)	区分	受講者数(人)
消防学校教育	83	職場研修	4422	救急救命士養成	2
消防学校教育	8	派遣研修	198	資格取得研修	123

4 消防施設

(令和5.4.1現在)

名 称	所 在 地	構造 面積 [敷地面積]	開署年月 (改築年月等)
相模原市消防局	中央区中央 2丁目2番15号	鉄筋コンクリート 3階建 2,249㎡ [3,658㎡]	昭和33年1月 昭和47年6月 (移転)
消防指令センター	同 上	鉄筋コンクリート 4階建 4,501㎡ [局と同敷地]	平成2年4月
相模原消防署	同 上	局に同じ	局に同じ
田名分署	中央区田名 4841番地3	鉄筋コンクリート 2階建、一部3階建 1,690㎡ [1,927㎡]	昭和45年1月 平成13年10月 (移転)
淵野辺分署	中央区淵野辺本町 3丁目1番8号	鉄筋コンクリート 2階建 951㎡ [1,269㎡]	昭和40年12月 昭和61年3月 (移転)
緑が丘分署	中央区緑が丘 1丁目32番25号	鉄筋コンクリート 2階建 968㎡ [2,370㎡]	昭和57年4月
上溝分署	中央区上溝 2163番地9	鉄筋コンクリート 3階建 1,186㎡ [1,811㎡]	平成3年6月
南消防署	南区相模大野 5丁目34番1号	鉄筋コンクリート 3階建 2,228㎡ [2,520㎡]	昭和36年6月 昭和50年4月 (昇格) 昭和62年7月 (移転)
麻溝台分署	南区麻溝台 8丁目38番20号	鉄筋コンクリート 2階建 332㎡ [653㎡]	昭和47年12月
新磯分署	南区磯部 1229番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,176㎡ [2,311㎡]	平成18年10月
東林分署	南区東林間 7丁目35番25号	鉄筋コンクリート 2階建 252㎡ [1,923㎡]	昭和51年4月
大沼分署	南区古淵 3丁目15番8号	鉄筋コンクリート 2階建 1,188㎡ [1,524㎡]	昭和52年4月 平成8年3月 (増築)
相武台分署	南区新磯野 2丁目51番1号	鉄筋コンクリート 2階建 1,216㎡ [1,895㎡]	昭和60年4月
上鶴間分署	南区相模大野 7丁目40番4号	鉄筋コンクリート 2階建 1,187㎡ [1,880㎡]	平成4年6月
北消防署	緑区橋本 4丁目16番6号	鉄筋コンクリート 2階建 1,473㎡ [1,598㎡]	昭和37年7月 昭和49年3月 (移転) 平成11年10月 (増築・昇格)
大沢分署	緑区大島 1745番地1	鉄筋コンクリート 2階建 1,189㎡ [2,373㎡]	昭和50年4月 平成8年5月 (移転)
相原分署	緑区相原 4丁目14番9号	鉄筋コンクリート 2階建 595㎡ [1,783㎡]	昭和53年4月 平成27年3月 (改築)
城山分署	緑区川尻 1699番地1	鉄筋コンクリート 2階建 727㎡ [1,793㎡]	昭和49年4月 平成7年4月 (移転)
津久井消防署	緑区寸沢嵐 574番地2	鉄筋コンクリート 3階建 937㎡ [1,649㎡]	昭和48年3月 平成2年4月 (増築) 平成18年3月 (合併)
救急隊派出所	緑区太井 157番地1	軽量鉄骨造 平屋建 155㎡ [541㎡]	平成10年4月
藤野分署	緑区吉野 433番地1	鉄筋コンクリート 2階建 630㎡ [1,011㎡]	昭和49年4月 平成25年4月 (移転)
青根分署	緑区青根 1372番地1	鉄筋コンクリート 2階建 456.3㎡ [1,419㎡]	昭和49年4月 平成30年4月 (移転)
鳥屋出張所	緑区鳥屋 789番地7	鉄筋コンクリート 平屋建 165㎡ [712㎡]	昭和49年4月
下溝防災消防訓練場	南区下溝 3042番地2	[8,274㎡]	平成6年4月
三井防災消防訓練場	緑区三井 352番地4	[7,921㎡]	平成25年2月

【消防総務課】

予 防

1 火災予防の啓発活動

火災の発生防止及び火災発生時の早期通報、初期消火、安全な避難などの一連の行動が、的確・迅速に行われるためには、市民一人一人の火災予防に対する理解と認識が必要である。

そこで、春、秋の火災予防運動をはじめ、自主防災組織、事業所の消防訓練時など、あらゆる機会を捉えて、市民の火災予防思想の高揚を図るための啓発活動を実施している。

また、(公社)相模原市防災協会においても、防火・防災に関する知識の普及啓発事業や指導育成事業等を実施し、災害の未然防止と被害の軽減について、市民や行政と一体となった活動を展開することにより、災害に強いまちづくりの推進を図っている。

2 委託業務

予防事務の効率的かつ効果的な事務を行なうために、(公社)相模原市防災協会へ次の業務を委託している。

業 務	内 容
自衛消防訓練起震車等運用業務	自衛消防組織の消防訓練の充実を図るため、震度体験及び煙体験の運用、指導を委託している。

3 火災発生件数

区分 (年)	火災 件数	火 災 種 別				焼 損 棟 数	建 物 焼 損 面 積 (㎡)	損 害 額 (千 円)	り 災		死 者 (人)	負 傷 者 (人)
		建 物 火 災	林 野 火 災	車 両 火 災	そ の 他 火 災				世 帯	人 員		
R2	152	88	5	12	47	110	1,115	88,228	62	133	2	35
R3	131	71	0	13	47	113	1,791	228,366	94	191	4	19
R4	166	92	4	20	50	121	2,586	142,221	107	216	3	35

4 防火対象物の地区別・署別・中高層建築物の状況

(令和5.4.1現在 単位：棟)

地区別		階層	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	地下1階	地下2階以上
		地区別計											
合計		8,580	4,503	1,688	1,080	399	318	162	92	99	239	1,174	57
緑区	小計	1,485	821	254	198	68	53	24	12	20	35	218	19
	橋本	1,057	536	202	128	61	46	22	11	18	33	108	10
	大沢	185	100	18	56	3	3	1	0	2	2	20	1
	城山	94	75	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
	津久井	71	49	15	5	1	1	0	0	0	0	27	3
	相模湖	35	30	3	1	1	0	0	0	0	0	16	0
	藤野	43	31	2	4	1	3	1	1	0	0	31	2
中央区	小計	3,623	1,812	753	459	150	141	93	52	51	112	483	15
	小山	318	150	61	31	8	12	13	8	9	26	47	1
	横山	196	90	41	40	5	9	5	1	5	0	13	0
	清新	624	256	143	91	31	31	21	12	12	27	102	4
	中央	824	381	208	96	38	30	23	10	10	28	108	7
	星が丘	269	160	65	21	6	8	4	2	1	2	42	1
	光が丘	103	72	20	4	2	2	0	1	2	0	15	0
	大野北	868	446	146	129	43	37	19	16	11	21	105	1
	上溝	223	135	31	24	11	9	5	2	0	6	28	0
	田名	198	122	38	23	6	3	3	0	1	2	23	1
南区	小計	3,472	1,870	681	423	181	124	45	28	28	92	473	23
	大野中	493	280	79	82	19	13	4	5	2	9	63	5
	大野南	1,217	636	189	117	78	64	28	16	21	68	179	10
	麻溝	138	80	28	14	9	3	2	0	1	1	35	2
	新磯	24	17	4	1	2	0	0	0	0	0	6	1
	相模台	617	369	110	87	23	15	5	3	0	5	65	2
	相武台	346	132	137	61	14	1	1	0	0	0	25	1
	東林	637	356	134	61	36	28	5	4	4	9	100	2
署別		署別計	3階	4階	5階	6階	7階	8階	9階	10階	11階以上	地下1階	地下2階以上
合計		8,580	4,503	1,688	1,080	399	318	162	92	99	239	1,174	57
相模原署	小計	3,623	1,812	753	459	150	141	93	52	51	112	483	15
	本署	1,659	706	373	231	77	73	56	30	32	81	240	10
	田名分署	199	123	38	23	6	3	3	0	1	2	23	1
	淵野辺分署	839	428	145	125	39	36	19	15	11	21	101	1
	緑が丘分署	517	319	125	37	13	11	3	4	3	2	71	3
	上溝分署	409	236	72	43	15	18	12	3	4	6	48	0
	南署	小計	3,472	1,870	681	423	181	124	45	28	28	92	473
本署	917	500	159	95	43	47	17	11	10	35	131	6	
麻溝台分署	336	185	53	72	14	5	4	1	1	1	46	0	
新磯分署	117	82	25	5	4	1	0	0	0	0	23	3	
東林分署	531	287	122	49	32	22	5	3	4	7	82	2	
大沼分署	419	240	66	67	17	9	4	5	2	9	53	4	
相武台分署	489	229	166	71	17	2	2	0	0	2	43	2	
上鶴間分署	663	347	90	64	54	38	13	8	11	38	95	6	
北署	小計	1,336	711	234	188	65	49	23	11	20	35	144	14
	本署	668	319	122	82	52	33	15	7	13	25	79	7
	大沢分署	185	100	18	56	3	3	1	0	2	2	20	1
	相原分署	389	217	80	46	9	13	7	4	5	8	29	3
	城山分署	94	75	14	4	1	0	0	0	0	0	16	3
津久井署	小計	149	110	20	10	3	4	1	1	0	0	74	5
	本署	72	52	12	5	2	1	0	0	0	0	29	3
	藤野分署	45	33	2	4	1	3	1	1	0	0	31	2
	青根分署	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	鳥屋出張所	29	22	6	1	0	0	0	0	0	0	13	0

【予防課】

危 険 物 保 安

1 危険物施設等の保安活動

危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所は、関係法令により製造、貯蔵及び取扱いが規制され、自主保安活動が強く求められているが、施設の老朽化による劣化や誤った取扱いが原因で事故が発生しているのが現状である。また、これらの事業所で事故が発生すると、人的・物的に大きな被害が及ぶことがあり、事業所における保安体制の強化と事故防止対策の徹底が最も重要である。

本市では、危険物、高圧ガス、液化石油ガス及び火薬類を取り扱う事業所に対し、事故要因への対策を適切に講じるよう指導するとともに立入検査、講習会、訓練、安全週間等あらゆる機会を捉え、事故防止に係る広報活動を実施し、自主保安体制の強化を促進している。

2 危険物施設の状況

(令和5.4.1現在 単位：施設)

製造所	貯 蔵 所							取 扱 所				合 計
	屋 貯 蔵 内 所	屋 貯 蔵 外 タ ン ク 所	屋 貯 蔵 内 タ ン ク 所	地 貯 蔵 下 タ ン ク 所	簡 貯 蔵 易 タ ン ク 所	移 貯 蔵 動 タ ン ク 所	屋 貯 蔵 外 所	給 取 扱 油 所	第 一 取 扱 種 販 売 所	第 二 取 扱 種 販 売 所	一 取 扱 般 所	
9	185	20	12	188	4	87	16	136	5	3	181	846

3 高圧ガス施設の状況

(令和5.4.1現在 単位：施設)

製造者		特定高圧ガス 消費事業所	容器 検査所	販 売 所	貯蔵所		合 計
第一種 製造事業所	第二種 製造事業所				第一種 貯蔵所	第二種 貯蔵所	
47	255	18	14	288	12	65	699

4 液化石油ガス施設の状況

(令和5.4.1現在 単位：施設)

販売所	保安機関	(許可あり) 貯蔵施設	特定供給設備	充てん設備	事業者 設備工事	合 計
76	85	0	10	9	174	354

5 火薬類施設の状況

(令和5.4.1現在 単位：施設)

製造所	販売所	火薬庫	火薬類貯蔵所 火薬庫外	合 計
3	14	16	18	51

【危険物保安課】

